

主な改定内容

第一編「中期的な取組方針」

- ・「3 学校を支える教育環境の充実」に、「生徒離れが進行する高校を含めた中期的な高校改革を進めること」を追記

第二編「重点取組施策」

1 学ぶ意欲を高める学校教育の推進

- 授業改革の推進
 - ・ 「特に算数・数学等の課題解決に向けた取組を行う授業研究会等にアドバイザーを派遣すること」、「小学校の理科の指導力を向上させるため、拠点校を中核にして授業改革を行い、その成果を全県に普及すること」を明記
 - ・ 「学力定着等に成果が期待される小学校高学年における教科担任制をモデル的に導入すること」を明記
- 高大接続システム改革への対応（新規項目立て）
 - ・ 「専門講師を招聘してアクティブ・ラーニングを取り入れた授業へと改革するとともに、「21 世紀型学力検討委員会」を設置し、具体的な授業改革や教育課程の編成について検討すること」を明記
- ICT活用教育の推進
 - ・ 「情報モラル教育に取り組む指定中学校区で小中9年間の指導計画作成し、全県に普及すること」を追記
- グローバル化に対応した英語教育の推進
 - ・ 「海外高等教育機関との交流を進めること」を追記
- キャリア教育の充実
 - ・ 「地域の産業界や教育機関等と連携し、農林水産業、6次産業化など地域産業の担い手を育成すること」を追記

2 社会全体で学び続ける環境づくり

- 学校、家庭、地域が連携して子どもを育てる体制づくりの推進
 - ・ 「鳥取県家庭教育推進協力企業制度の周知と拡充により、社会全体で家庭教育を支援すること」を追記
- 家庭教育の充実
 - ・ 「個々の家庭の課題に応じて必要な支援が届くよう訪問型家庭教育支援の取組を促進すること」を追記
- 子どもが成長する安全・安心な居場所づくり（新規項目立て）
 - ・ 「困難な家庭環境にある子どもたちが、社会性を身につけ、自己肯定感を高めていけるよう、多様な体験活動を通じて学ぶ、子どもの居場所づくりを支援すること」を明記

3 学校を支える教育環境の充実

- いじめ防止等への取組の充実
 - ・ 「現代的・社会的課題に対応した人権意識を高める教育を推進すること」を追記
- 安心して学べる学校教育の推進
 - ・ 「県内のスクールソーシャルワーカーに対して適切な支援ができるスーパーバイザーを配置すること」を追記
- 貧困の連鎖を断ち切る学習支援の充実（新規項目立て）
 - ・ 「経済的な理由や家庭の事情により、大学進学等を断念しない仕組みづくりの推進」を明記

- ・「学習が遅れがちな中学生等が放課後や土曜日、長期休業中に学習できる環境を地域人材を活用しながら整備すること」を明記
 - フリースクール活用など多様な学びの場の確保（新規項目立て）
 - ・「主に不登校等の児童生徒に対する集団生活への適応の場、学校復帰等に向けた学びの場として活用する際の判断の一助となる基準を整備すること」を明記
 - ・「基準に適合するフリースクールへの運営費支援」を明記
 - 県立高校の魅力づくり
 - ・「教育委員会・各高校・地域が連携して県立高校の魅力化や特色づくりに取り組み、全国からも注目されるような学校づくりを進めること」、「県外生徒を受け入れる取組を推進すること」を明記
 - 教職員の多忙解消・負担感軽減
 - ・「学校カイゼン活動を進めるほか、学校業務の負担軽減を図る校務支援システムの共同調達について検討すること」を追記
 - 県民の期待と信頼に応える教育現場の実現（新規項目立て）
 - ・「責任感と誇りを持った教職員を育成し、教育現場でのコンプライアンス確立に努めること」を明記
- 4 一人ひとりのニーズに対応した特別支援教育の充実
- 発達障がいのある児童生徒への支援の充実（新規項目立て）
 - ・「発達障がい支援アドバイザーの配置や通常学級における指導方法の改善のほか、通級指導体制の構築、LD等専門員の養成、発達障がい教育拠点のコーディネーターによる教育相談の実施など、早期から一人ひとりに応じた指導・支援の充実を図ること」を明記
 - 特別支援教育における医療的ケア実施体制の充実
 - ・「学校看護師、教員に対する研修を充実させることにより、看護師と教員が協働した医療的ケア実施体制を構築すること」を明記
 - 手話教育の推進
 - ・「県立高校において言語である手話のカリキュラムへの導入、手話学習事例集の活用など、手話を学ぶ機会を拡大すること」を追記
- 5 スポーツ・文化の振興
- トップアスリートの育成
 - ・「選手の指導にあたる教員指導者について、選手指導等に専念させる体制を整備すること」を追記

学力向上の指標

- ・「全国学力・学習状況調査において、中学3年生の各教科の最上位層の割合が、同生徒が小学校6年生時の各教科の最上位層の割合を上回る」を追加
- ・「全国学力・学習状況調査において、中学3年生の各教科の最下位層の割合が、同生徒が小学校6年生時の各教科の最下位層の割合を下回る」を追加